

会 議 録

会議の名称	第5回三田市協働のまちづくり推進委員会
開催の日時	令和7年7月8日(火) 18時00分～20時00分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階302A会議室
出席した委員の氏名	清水委員長、澤田副委員長、 藤本委員、益田委員、岡田委員、松田委員
欠席した委員の氏名	大東委員
出席した庶務職員の職及び氏名	横溝市民生活部長、榎本市民生活部次長、小野地域づくり推進課長、 靱井地域づくり推進課副課長、足立地域づくり推進課職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	なし
議題	<p>1 協働のまちづくり基本指針の改定について</p> <p>(1) 審議日程について</p> <p>(2) 新指針の構成(案)(新旧対照)について</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>2 地域へのヒアリングについて</p> <p>(1) ヒアリングの進め方について</p> <p>(2) 日程確認</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回の日程について</p>
会議の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくり基本指針の構成について、事務局から説明、意見交換を行った。 ・地域へのヒアリングについて、事務局から説明、意見交換を行った。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<p>次第</p> <p>資料1 審議日程について(案)</p> <p>資料2 新指針の構成(案)(新旧対照)について</p> <p>資料3 地域へのヒアリングについて</p> <p>参考資料1 三田市協働のまちづくり基本指針の概要</p> <p>参考資料2 「指定地域共同活動団体」制度の創設</p> <p>参考資料3 「指定地域共同活動団体」制度の運用等に係る考え方について</p> <p>参考資料4 「指定地域共同活動団体」制度の運用等に係る質疑応答集について</p> <p>委員名簿</p> <p>配席表</p>

1 開会

＜事務局の司会により開会＞

2 協議・報告事項について

＜事務局より会議の成立を確認＞

3 諮問にかかる議事

委員長により進行。

(1) 審議日程について

事務局：資料について説明【資料1】

委員：異議なく了承。

(2) 新指針の構成（案）（新旧対照）について

委員：「Ⅱ協働・共創社会における地域コミュニティの現状と課題」の「2協働・協働社会における地域コミュニティをめぐる諸課題」は「協働・共創社会における」が正しいか。

事務局：記載誤りである。修正する。

委員：「Ⅲ協働・共創に基づく地域住民自治の実現方策」の「1地域の特性を踏まえた団体間の役割分担」の（1）地域カルテの作成とあるが、どのようなものをイメージされているか。「カルテ」という言葉の意味がわかりにくい。

事務局：地域内で様々な団体が活動しているが、それぞれの団体がどのような活動をしているかは見えにくいいため、各地域で見取り図のようなものを作成し、どのような活動を一緒にやっていくかを見える化することを考えている。そうすることで各団体の役割が整理できるのではないかと考えている。担い手が不足している中、重複している事業があれば一本化するなど、整理のきっかけにできるのではないかと考える。

副委員長：例えば、地域の人口がどれくらいで、どのような土地利用がある等を明らかにしたもの、プロフィールのようなものをつくるということ。「カルテ」というと医療現場を想像することもあるかもしれないが、阪神大震災の後に神戸市周辺では「まちの復興カルテ」を作成した。それぞれの地区が1年後、2年後、3年後どうなってきたかを定点観測的に調査し、「地域の環境カルテ」で人口や、木造建築の耐震化率などを明らかにし、今後どのような対応が必要かということを示している。このようなことを総称して「カルテ」と呼んでいるため、言葉自体は問題ないと思う。分かりにくいという話であれば言葉の整理をした方がよいかもしれない。目的は地域の現状と将来的に地域で様々な活動をするのに、どのような課題があり、可能性があるかを整理するという事だと思う。「カルテ」という言葉自体は地域の診断結果のような内容で用いられる。

委員長：「カルテ」という言葉を使うのであれば、用語説明が必要かもしれない。

地域カルテの部分で、これから作成していくという意味でⅢに記載されてるのか、Ⅱで現状や課題を整理していく中で必然的にカルテのようなものができてくると思うが、11月までに作成するのは難しいと思う。次の計画としてカルテを作成

するという位置付けか。

事務局：各地域のカルテをこの指針の中で作るというイメージより、カルテをつくることで各地域の課題が整理でき、解決しやすくなるという道標のようなイメージで示せればと思っている。

副委員長：Ⅲの1の構成がよくない。役割分担でカルテをつくるということは整合性が取れていない。カルテで役割分担をつくるのではなく、役割分担をつくる時の指針になるようなもので、Ⅱの最後に現状と課題を統括する意味でカルテという形で取りまとめる方がよい。それを踏まえて、それぞれのカルテを基にしながら、その地域が今後どういう形の地域社会のあり方を選んでいくかというところで役割分担の作成になると思う。どういう風に団体間の役割を上手く担い合えるのかを考える、そのときの選択肢がⅢの2の(2)(3)になるが、今の案では主語が違うように思える。地域カルテについてはⅡに記載し、現状と諸課題を取りまとめている、ということに記載した方がよいと思う。

事務局：カルテ作成についてⅡの3の冒頭部分で、例えば「目指すべき地域コミュニティの方向性」というのを②とし、①で地域カルテのことについて触れると割とバランスが良くなるかと思った。

副委員長：そちらの方がよいと思う。その記載をすると、次は「役割分担」という言葉ではなく、もう少し適切な言葉があると思う。「役割分担」と言われると行政が決めたことを押し付けられているように感じる。ここはナイーブな部分でもあるため、もう少し丁寧に考えた方がよいと思う。行政からの押し付けに感じられると今までと変わらない。「地域社会で暮らしやすい状況をつくるために、できることを上手に積み重ねて、それぞれの地域の現状に基づいてどのような選択をしていくかを考えていきましょう」ということをこの部分では示したい。何かよい言葉を見つけたいと思う。

委員長：「役割分担」の「分担」はなくてよいかと思う。前回の指針のⅡのタイトルは動詞で終えている。このような記載方法もよいと思う。Ⅲの2は「多様な担い手の参加を促す仕組み」とせず、「多様な担い手の参加を促す」としてもよいと思う。あまり限定された言葉を使わない方がよい気がする。

副委員長：「地域特性を踏まえた住民自治のあり方に関する検討」などを1つ目に入れ、その選択肢として、様々な考え方があるということを提示する。それぞれの地域がどこに当てはまるか、当てはまらない部分もあるかもしれないが、現状は1つの例として見せておくのがよいのではないかと思う。それを踏まえて多様な担い手の参加を促す、理想の組織の形が見えてきたときに、脆弱な部分があれば、そこを少しテコ入れしていきましょう、という話にもなり、今まで見えていなかった多様な担い手をきちんと見つけ出して、連携の方法を探っていきましょう、という話にもなると思う。そうするとⅢの3に「地域ごとのモデルの提示と支援」というタイトルで「モデル」という言葉でよいのか考える必要がある。Ⅰの2「協働・共創の基本的な考え方」の(1)に記載しているが、「協働・共創の原則」には「相互理解の原則」と「対等の原則」があり、「モデル」というより、それぞれの地域が見出した形に対して、それを尊重して支援することが重要である。それを踏まえモデル化していくというよりは、地域が考えたイコールパートナーシップでの住民自治で、行政

ともイコールパートナーシップを考えたときの形に対して、それをエンパワーしていくような方法を記載する方がよいのではないかと思う。「地域ごとのモデルの提示」とここに記載すると、おそらく行政が主語になって地域への押し付けのように見えてしまう気がするため、この辺りの言葉は丁寧に考えた方がよい。手前でいくつかの原則を記載していることを踏まえ、その原則を大切にしながら行政の押し付けにならないように記載することが重要だと思う。

委員長： このあたりの文言については検討する必要がある。

副委員長： IIの1と2の部分で自治会やまちづくり協議会の記載の並びが統一されていないが何か意図はあるのか。

事務局： 令和2年度のコミュニティ懇話会の内容を参照し、この並びにした。並びに関しては見やすい形に変更したいと思う。

IIの1について現状には、「世代別・機能別の地域団体や市が依頼する委員等」や「市民活動団体」というところにも触れているが、諸課題にはそういった内容に触れていない。その辺りのバランスを整えておく方がよいなど、ご意見があれば伺いたい。

委員： IIの1「地域コミュニティ組織の現状」の後に「地域コミュニティをめぐる諸課題」となっているが、この部分是对比するほうがよいのでは。

事務局： 「地域コミュニティ組織の現状」の記載内容は、自治会や市民活動団体の数など客観的な数値を記載することで想定している。「地域コミュニティをめぐる諸課題」については、ヒアリングで得た情報を文章で記載するようなイメージだが、それぞれに課題を見出して記載する方が見やすいのかもしれない。

副委員長： そこは最終的にもう少し議論した方がいいとは思っている。1は「組織の現状」で2は「コミュニティをめぐる諸課題」とした場合、各組織の課題ではなく、地域社会としての諸課題が出てくるのであれば、1と2は対比しない方がむしろよいのかもしれない。1に組織が入っていて、2から組織を外すことで何か意図があるとするれば、2の「諸課題」では地域社会を支える仕組みの課題、例えば人口減少や耕作放棄地の増加など対外的に決まる話である。環境的な部分も含めなければならぬのであれば、2の課題は増える。例えば高齢化で災害のときの担い手がないなどのコミュニティ課題を自治会の課題にするのか、両組織の課題として議論をするのか、懇話会のこれまでの議論で考えていたように「地域を支えていく仕組み仕掛け」と「その地域がどうなっているか」の両睨みで考えるのであれば、この部分を組織とするかしないかで項目立ては大きく変わると思う。

事務局： 最初は比較している方が見やすいという印象があったが、確かに自治会だけの課題というより、例えば自治会とまちづくり協議会がうまく連動していないなど、自治会とまちづくり協議会を分けて書くのは書きにくいと思う。どういう構成で記載するのがいいのか、ご意見を伺いながら検討していきたい。

委員長： 今回は構成を考え、次回も構成の確認が続くと思うが、中身に何を書くのかというところが大事だと思う。特にIIの1の現状はデータで示し、2の諸課題ではヒアリングをもとにするが、1では客観的な指標を用いる中で、いきなり自治会の話が出てくるというよりは三田市全体の人口減少の話や、自治会加入率の話がある方がよい。また、まちづくり協議会や自治会という括りにこだわりすぎると内容が書き

づらくなり、中身が薄くなってしまわないかと思う。そのため、どのような記載に揃えるのがいいのか、揃えないのかはこの部分にどのような内容が記載されるのかというところを提示いただいてから判断する方がよいと思う。次回も資料2の表みたいなもので議論することになるのか、もう少し冊子のような形で具体性のあるものを基に議論をするのか、その辺りの説明をいただきたい。

事務局： 今後のスケジュールを考えると、もう一度この表の形だけで議論することは難しいと思う。今日のご意見を踏まえ、表の形から体裁を整えながら、見え消しで前指針との文章の対比がわかるような形で示したい。事務局で資料を作成する中で、疑問点もあると思うが一旦提案させていただき、それについてのご意見をいただければと思う。

委員： IIについてヒアリングの内容と整合させる必要はないか。

事務局： ヒアリングの内容はIIの部分に使うことになる。地域によって課題も異なる可能性があるため、ヒアリングの内容を踏まえ、諸課題を作成したいと考えている。次回にヒアリングの中身を考える予定ではあるが、ヒアリングをするうえでどのような観点で聞き取りを行うか認識を共有させていただきたい。

委員： ある程度ヒアリングの内容は固めておかないといけない。ヒアリングを行うにしても、同じ地区に何度もヒアリングを行うことはしてはいけないと思う。日程の調整が大切だと思う。またヒアリングを行う委員側も意見や考えを持っておく必要がある。

委員： やはり諸課題ではそれぞれの組織で共通する部分があるので、課題を項目に分けて挙げてほしいかと思う。

委員： ヒアリングのことが気になっている。どの流れで指針の内容に反映させるのかを確認させていただきたいと思う。

副委員長： IIIの1の(3)の部分で、自治区・自治会の役割分担で防災・防犯をすでに記載しているが「市として防犯・防災は自治会で行ってほしい」ということが表明されてしまうが、その場合前段の現状と課題(担い手不足など)を明示しながらも、防犯・防災は結局自治会に行ってもらうことが決まっているような流れになっている。自治会はいろいろ大変だが、防犯防災だけは自治会で行ってほしいということで項目に挙げているのか。

事務局： これまでの委員会の議論で、自治区・自治会の役割として整理したときに「災害があったときにやはり自治会があった方がよい」という意見もあり、そういうところから自治会への役割として行政から期待する部分に防犯防災を挙げたが、実際は自治会の意見も聞かないといけないと思う。「防犯防災は大切なことだから自治会としては責任をもってやりたい」というところもあれば、「自治会だけではなかなか難しいのでこういう風にしてほしい」というような意見も聞けるかもしれないと思っている。

副委員長： 地域としっかり繋がりながら暮らしを守っていくときに、行政としても何とか防災と防犯だけは地域にお願いしないといけないのであれば、「役割分担」という書き方ではなく、「どんな組織がどんな連携をしてもよいが、地域の中で関心がなくとも防犯防災についてはやらざるを得ない」というような書き方があるのは別に問題ないと思う。今後地域が自主的に役割を選択していった場合、防災と防犯を

自治会の役割として残すことはおそらくないと思う。防災防犯を大切と思う自治会もあるが、そう思わない自治会もある。しかし、「やはりここは行政として地域にやってもらいたい」ということをここで表明するのであればよいと思うが、この流れでだと地域が自分たちで整理したときに「必ず防災防犯は役割として残っていく」ということを示しているのであれば、地域へヒアリングする内容とずれてくるのではないかと思う。「やる方がよいこと」「行政としてやってほしいこと」があってもよいのではないかと思う。だから「行政としては、色々な活動をしてくれるのは構わないが、これだけは何とか残してほしい」ということと「行政も責任を持ってその部分の支援をする」ということをセットできちんと書くべきだと感じる。

そもそも分担を誰がするのかという話だと思う。行政がいろいろな地域のカルテを見ながら「この地域はこれをするように」と押しつけているような感じが、全体のトーンで見えてしまっている気がする。市民協働を行うときにこの観点は重要だと思う。

事務局：地域でも防災に関しては関心・重要度の高い項目としてあり、市としても地域と協働して取り組まないといけないことである。ただし、必ず地域で取り組んでほしいと言い切るかは検討する必要がある。今日のご意見を踏まえて、その辺りの行政があるべき姿、支援の仕方など検討していきたいと思う。

委員長：役割を与えられてしまうことが、結局その団体の色をつけてしまう、枠にはめてしまっていると思う。「役割」というのではなく、自治区・自治会の活動など、もう少し主語が組織にある方がよいと思う。「役割」という言葉は誤ったメッセージを送ってしまう可能性がある。「求める活動・求められる活動」など、そういった表現にするのはどうか。副委員長の指摘された部分も含め、改めて見直ししていただきたい。

委員：「役割」という言葉だと指示されているように感じる。やわらかい言葉だと「やっていただきたい」とか。

事務局：まちづくり協議会が市内で設立されていく中で、自治会はまちづくり協議会の構成員となっているが、自治会は自主防災組織に特化して、福祉的なことや、環境美化などはまちづくり協議会で取り組むという流れもあった。その文脈の中で「役割分担」という表現がなされてきたのは事実である。しかし今回の指針については、副委員長のご指摘のとおり、「まちづくりのあり方」という意味で言うと「役割分担」というよりも、「パートナーシップ」とか「エンパワーメント」という言葉になると思う。「パートナーシップ」が一番適切かと思うが、そういう単語に置き換えて検討したい。

一方で防災については、例えば防災リーダーの資格を取得するのに行政が補助を出すべきかどうかという議論も実際にはある。自治会にお願いする以上、市がどの部分の責任をもって支援するかは引き続き議論していかないといけない。行政だけのまちづくり、自治会だけのまちづくりはできなくなっている中で、行政としては防災は自治会にお世話になりたい、ならざるを得ないと考える。

副委員長：地域のコミュニティの課題に対しては様々な取り組み方があり、それが地域特性として出てくるのはよいが、防災と防犯に関して、地域は取組みたくないと思うかもしれないが、有事の際には行政もすぐに手当ができない部分のため、取組みための

方策を考えてもらう必要がある、ということⅡできっちり記載する必要がある。それを担う組織は地域で考えてほしいが、組織としてあった方がよいことを記載する方がよい。

そこはむしろ行政からのメッセージとして、まちづくり基本方針の中で「地域コミュニティで地域にしっかりと意思を持って頑張ってもらいたい」ということを伝える方がよいと思う。「行政だけでまちづくりの全部できるわけではないが、大切だと思う活動もあり、やはり地域で考えてもらわないといけないことがある。」ということに記載してもらう方が伝わりやすいと思う。

委員長：やはりⅡで課題が何で何が必要なのか、ⅡとⅢの繋がりが無いといけない。Ⅱの課題整理や現状把握のところからの流れをしっかりと作っていただきたい。そうするとⅡのところでも市民活動団体があるのに対し、Ⅲではそれらが抜けているのが気になるが、Ⅲで市民活動団体が記載されていないことに何か意図があるのか。

事務局：市民活動団体の活動で、今後こういった活動が地域の助けになるのではないかと、あるいはこういった活動であれば市民活動団体が他の団体と協働し、楽しみながら活動ができるのかなどその辺りも触れていきたいと考えている。ヒアリングに関しては日程を調整しながら進めたいと思う。

委員長：やはり今後の三田を支えていくのに、まちづくり協議会や自治会だけではなかなか厳しい中で、協働事業提案制度は次なる担い手を育成するという側面もあると考え、市民活動団体も今後期待できる団体としてⅢの方でも位置づけてはどうかと思う。また、それを支える市民活動推進プラザについても今後どのように展開していくことが期待されているかは、Ⅲで「地域特性を踏まえた団体の中間支援組織」などの書き方で入れていただきたい。協働事業提案制度は仕組みの話になるため、今まで育ってきた団体については「今後どうなってほしいか、どのような活動を期待するか」という記載があってもよいと思う。

委員：市民活動に参加している人で、自治会に加入しない親子が実際には増えてきている。しかし、地域とつながりイベントを行うことで「地域は安心できる場所、どのような人が活動しているのかが分かった」など地域への理解が深まっている。防災やごみの問題も絡めて、自治会への加入にもつながるような活動を市民活動団体から発信できればよいと思う。

副委員長：防災防犯が課題になるのであれば、やはり「地域コミュニティをめぐる課題」のところにも項目を立てておかないといけない。自治会＋自主防災組織、防災リーダーの会が現在どういう形になっているかの流れで、また防災活動が実際にできそうなのか、できないのか、防災に関して大切だと思ってもらえているのかも含めて記載しておき、最終的に地域に担ってもらいたい、ということが次に繋がればよいと思う。

市民活動推進プラザのような中間支援組織が三田市にはあり、そこが協働事業提案制度のアドバイスもしているため、事業制度だけではなく、適切に動かしていく仕組み、仕掛けの両方が書かれているとよいと思う。

委員：防災・防犯のところで、災害を防ぐというよりは、災害が起こったときの対処をお願いする、災害の後の活動を想定するのか。

副委員長：地域にできる活動で「災害の被害を未然に防ぐ・ゼロにする」ことはやはり難し

いが、被害をなるべく小さくするために事前にできることをする、被害が大きくなることを防ぐということも地域でできる活動であり、困っている人を地域の中で見定めてサポートしていくということは地域にしかできないことであり、地域にお願いしないといけない。例えケーブルテレビや無線で放送しても実際の手当までは行政の手が回らないため、おそらく地域で担うことになると思う。災害時の初期対応から災害急性期、その後まで担わないといけない。また場合によっては、被害が出たときに1人で頑張れず困ったときの支えになるのが地域であると思う。

委員： 災害後の活動も「防災」という言葉でまとめられるのか。防災というと災害前の印象で、災害発生後の活動も「防災」でまとめてしまうので問題ないか。

事務局： 行政から地域にお世話になりたいことは「災害時を見据えた平時のつながりをつくっていききたい」ということであり、その内容を指針にも組み込みたいと思う。災害を事前に防ぐことはできないが、一方で災害時の初動を早くするためには普段からのつながりがないといけないため、顔が見える関係を念頭にいざという時に様々なつながりが活きると考えている。

副委員長： まちづくり協議会だけではなく、どの組織でもよいが、地域で一生懸命活動をしていただければ、その波及効果として実は災害時の初動対応にもつながる。防災防犯はまちづくりをやっていた結果として獲得できるが、それを組織で行ってもよく、つながりをつくることのアウトカムとしてもよい。そういったところを期待していて、課題の部分で組織づくりであれば加入率の低迷や活動の減少があるが、そういったことより目指すべきはそこで、組織の形は何でもよいが、とにかく地域で風通しのよい様々な関係をつくってほしいというメッセージを防災・防犯の辺りで記載した方が気付きを生むと思う。

委員： 単純な言葉かもしれないが、基本的には「安心安全な生活を守る」ということがあたまにくると思う。「安心安全な暮らし」という言葉が欲しい。

委員： IIの部分でコミュニティの現状と課題を洗い出すのであれば、3にコミュニティのあり方がくるのは違和感がある。IIIのほうがよいのでは。

事務局： この部分は現状の指針と同様の並びにしているため、どの章にあるべきか議論を今後もしていただきたい。IIでは現状と課題を整理し、IIIの実現方策の最初の部分に「あるべき姿」を示すことでギャップを埋める方法も非常にしっくりくると思う。

委員長： それでよいと思う。IIの3の「地域コミュニティのあり方」はIIIの冒頭で大きな方針を示し、具体的にどうするかは1, 2, 3の部分で展開されていくとよいと思う。

4 地域へのヒアリングについて

(1) ヒアリングの進め方について

事務局： 資料について説明【資料2】

副委員長： 訪問先の案がまちづくり協議会2カ所、自治区・自治会が2カ所となっているが、実際にヒアリングに行くのはまちづくり協議会だけになるのか。

事務局： まちづくり協議会の成り立ちや組織形態、対応していただける役員の方が、自治会役員の経験があるのかにもよって、まちづくり協議会と自治会の話が一度に聞けるかが変わってくる。各地域と調整しながら、日程はコンパクトにしたいと考えて

いる。

委員長： まちづくり協議会と自治会の両方にヒアリングに行くと聞いている。

副委員長： 資料3で、例えば三田地区のまちづくり協議会にヒアリングに行って、そこに含まれている自治区・自治会にもヒアリングに行くということか。そうであれば2回ヒアリングに行くということか。それとも1回でまちづくり協議会と自治会のヒアリングを行うということか。

事務局： 同じ日にできればよいが、地域で何らかの集まりがあるときにその前後でヒアリングを行うのが地域の方への負担が1番少ないのではないかと考えている。しかし地域で都合があり、また三田地区であれば区もかなり多いため全てにヒアリングを行うことは難しいと思う。そのため、まちづくり協議会の方がおられる区にヒアリングを行う、もしくは地区の連合組織へヒアリングを行うなどの調整が必要になってくる。

副委員長： まちづくり協議会へヒアリングに行けば、まちづくり協議会の現状と課題は把握できるが、自治会の内容も兼ねて話すとなれば、切り分けて話すのが大変でないかと思う。自治会の現状と課題を把握したいのであれば、自治会でちゃんと活動している役員などに話を聞かなければ自治会の現状としてヒアリングしてきたものを反映するのに、正しい情報か判断がつかないがその辺りは事務局としてどのような見解か。

事務局： 基本的には別々にヒアリングさせて頂きたいと思う。ただ、まちづくり協議会の役員が自治会の役員を兼ねていて、自治会についても詳しいということであれば同時にヒアリングを行いたいと考えている。

副委員長： その場合はここまではまちづくり協議会の話、ここからは自治会の話と上手に切り分けて話していただかないといけない。

委員長： その辺りはまちづくり協議会の課題なのか、自治会の課題なのか我々がきちんと吸い上げることができるように適切に対象を設定してほしいと思う。我々が何を知りたいと思っているのかを先方にもしっかりと伝えていただき、お時間をいただきたいことを伝えてほしい。

副委員長： ヒアリングの項目の1つに「やりたくて始めた活動、やらないといけないができていない活動」があれば聞いた方がよい。そこで防災・防犯の話が出てくるのであれば、アウトカムで実現するのか、行政からお願いして活動してもらおうのかの議論ができるのではないかと思う。

まちづくり協議会がテーマ型や、やりたい活動をするようになると、やらないといけない活動は面倒になり活動として取り残されていく可能性がある。「その辺りの実態は理解しているがもう手が回らない」などの話が聞けると、地域コミュニティのやりたい活動に任せるときに、こぼれ落ちる活動が何かが見えてくると思う。全部の活動をしないといけないわけではないが、しないといけない活動があることは理解しているということであれば、なぜできないのか、それがいつからそのような状況なのかが聞けるとよいと思う。

委員： 三田市にどのようなことをしてもらいたいかを聞いた方がよい。また市としてはその時にどのような回答をするかを考えておく必要がある。その部分は必ず質問に入れていただきたい。

- 事務局： 今回の議論で「安心・安全な暮らしを支えるパートナーシップとは何か」ということだと感じた。団体同士、地縁団体とテーマ型団体のパートナーシップ、行政と団体のパートナーシップの課題を把握するべきだと思った。指針を作成する中で心がけていきたいと思う。
- 委員： ヒアリングの日程に市民活動団体、自治会関係と記載されているが、まちづくり協議会と自治会の日程しかないが、市民活動団体のヒアリングは行わないのか。資料に記載されているまちづくり協議会は協働事業提案制度の採択団体でもあり活動が活発なイメージがある。そうでないまちづくり協議会など、課題が多くあるようなまちづくり協議会にヒアリングに行けば、まさに今の抱えている課題など生の声が聴けるのではないかと思う。
- 事務局： 日程的なところもあり、市民活動団体へのヒアリングを行うのであれば、地域へヒアリングの日程を減らすなど調整しなければならない。市民活動団体でヒアリングに行くべき団体等があればご意見伺いたい。
- 地域の声を聴くと、活動を活発にしているまちづくり協議会でも課題は抱えているためヒアリングの対象にしている。また指針を作成するにあたって、他のまちづくり協議会の参考になるような形を想定していたため比較的活動が活発な協議会を選んでいる。ただし、どのまちづくり協議会にヒアリングを行うかも検討していきたい。
- 委員： 市民活動団体へは協働事業提案制度に申請している団体ではなく、市民活動推進プラザに話を伺う、もしくは市民活動推進プラザより団体をピックアップしてもらうのもよいと思う。
- 自治会、まちづくり協議会に関しては、活動が見えにくいところにヒアリングに行きたいと思う。
- 委員長： 今ヒアリング候補に上がっている団体はⅢに示唆を得ることのできる団体だと思う。しかし、そうでない団体の方が根深い課題を抱えている可能性もあるかもしれない。
- 日程は難しいところもあると思うが、各協議会の7・8月の動きをカレンダーに落とし込み、行けるところに行くのもよいと思う。時間との兼ね合いではあるが、この6団体を基本にしながらかつどれだけプラスαでいけるかなど、枠を広げて検討していただきたい。
- 事務局： 6地区を軸に調整しながら、現状各地区の日程を調整している。6地区の日程が難しい部分は違う地区へヒアリングに行くなど調整させていただく。
- 副委員長： ヒアリングに行く際には委員の方へ交通費等費用弁償はしていただく方がよい。行政だけでヒアリングを行うと要望を言われるだけの場になると思う。そうではなく、両方が前向きなパートナーシップを考えるための話し合いだと誰かが言ってくれることが大切で、そういう役割を担ってもらうのであれば、その部分はきちんと検討していただきたい。
- 事務局： 費用弁償、報酬費についても現在検討している。この委員会が継続して開催していける方法を探したいと思う。
- 委員： ヒアリングは委員が主導で進めるのか。
- 事務局： 同行するのは我々事務局と、市民センターを拠点に日頃から地域と連携している

地域担当職員も出席するため、ご安心いただきたい。

委員長： おそらく地域担当職員が仕切っていくことになると思う。委員としては気づいた点、疑問点を質問していくことでよいと思う。

ヒアリング項目に関して、今回の委員会で指摘のあった内容も整理し、必ず聞かないといけないことはまとめていただき、その他の部分は委員が気づいたところ、疑問に思ったところを掘り下げのような形になると思う。日程調整については事務局より改めて連絡があるということか。

事務局： 地域担当課長より地域の集まりの日程などを確認し、資料を作成した。

事務局： 資料について説明

委員長： 日程表は日付順に並べていただきたい。今日に日程を決めきることは難しいと思う。

事務局： ヒアリング日程に関しては、地域との調整を行い、改めて連絡させていただく。

委員長： 候補日にはなると思うので、委員の方々も参加できそうな日をご確認いただきたい。急な形で日程調整があるかもしれないが、積極的に参加いただきたい。ご協力、ご意見頂戴できたらと思う。

5 その他

(1) 次回の日程について

事務局： 次回の第5回協働のまちづくり推進委員会の開催日について説明。メールで日程調整を行う。

8月の候補日：25日（月）もしくは26日（火）

9月の候補日：26日（金）もしくは30日（火）

10月の候補日：24日（金）もしくは27日（月）

各回開催時間は18:00～

委員： 上記日程です。

事務局： 日程が決まり次第ご連絡する。